

平成24年度＜山武市行政改革行動計画＞実施状況報告書

1 市民サービス向上の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
1	市民満足度の向上と利便性等の向上	市ホームページの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 統一感のある見やすいホームページデザインとし、各担当者が簡単にページの更新が可能となるシステムを導入する。 音声読上げシステム、外国語自動翻訳システムを導入し、施設案内表示機能を充実させることで、高齢者や障害者などの弱者に対して優しいホームページとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新ホームページの構築・公開 	—	<ul style="list-style-type: none"> 23年度末にホームページをリニューアルしたところ、アクセス件数が大幅に増えました。 20年度 257,256件 21年度 271,066件 22年度 306,706件 (3月に震災があったため例年より増) 23年度 292,292件 (3月にホームページリニューアル) 24年度 411,626件 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 各課で自由にページをアップできるようになり、更新頻度の向上が期待できますが、その一方で使いやすいホームページを維持していく必要があります。 	市民自治支援課
2		窓口サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務(住民票・印鑑証明書の交付)について、平日の時間延長を試行する。 また、交付方法についても、他団体の状況等を調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた情報収集 ②交付方法の多様化に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた調査・検討 ②交付方法の多様化に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアで証明書を交付するためには住基カードが必要であり、山武市住民基本台帳カードの利用に関する条例及び同条例施行規則を25年1月4日施行し、例規を整備しました。また、住基カードの普及促進のため住基カードの交付手数料を平成27年3月末まで無料としています。 25年3月1日よりコンビニエンスストアでの証明書交付を開始しました。住民票の写し及び印鑑登録証明書は1通200円としました。サービス時間は6:30～23:00(12/29～1/3及び点検日は除く)で、窓口業務時間外での証明書取得が可能になりました。 コンビニ交付のサービス時間は早朝から深夜までで休日も含んでおり、職員が窓口対応できる時間より範囲が広いため、窓口業務時間延長については実施しませんでした。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付が可能である証明書には、市民課業務のものとして戸籍謄(抄)本がありますが、山武市が住所地であっても非本籍地である場合はコンビニ交付の対象にできません。本籍人口数を調査するなど戸籍謄(抄)本のコンビニ交付導入にあたっては、検討を要します。 	市民課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度		(効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
3	市民満足度の向上と利便性等の向上	公共施設予約システムの導入	・利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行う。 ・また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認できたり、施設予約が可能となる公共施設予約システムの導入に向けた検討を行う。	・公共施設予約管理システムの検討	・公共施設予約管理システムの検討	・公共施設予約管理システム導入の方針決定	・主管課及び関係課による公共予約システムに向けた打ち合わせを6回行い、システムの導入について決定しました。また、導入済みの団体に視察に行き、状況について聞き取りしました。(香取市・旭市) ・対象施設の選定、運用方法の検討、例規の改正、使用料の納付について、今後も検討続けたうえで、システム導入を図ります。 【施設予約システム導入予定施設】 1 松尾運動公園 2 成東総合運動公園 3 蓮沼スポーツプラザ 4 蓮沼野球場 5 さんぶの森武道館 6 さんぶの森中央体育館 7 さんぶの森野球場 8 さんぶの森多目的広場 9 日向の森野球場 10 日向の森テニスコート 11 さんぶの森ふれあい公園多目的広場 12 さんぶの森ふれあい公園テニスコート 13 成東城跡公園テニスコート 14 鳴浜体育館 15 白幡スポーツ広場 16 さんぶの森中央会館 17 さんぶの森公園(テントデッキ) 18 さんぶの森公園(パーベキューピット) 19 あららぎ館 20 成東中央公民館 21 蓮沼中央会館 22 さんぶの森文化ホール 23 成東文化会館のぎくプラザ 24 農村環境改善センター 25 松尾洗心館	○計画どおり	—	・使用料の納付方法で、コンビニ収納について課題が残りました。	スポーツ振興課
4		水道料金納入方法の多様化	・水道料金納入方法の多様化に向けた取組みについて、実施に係る費用を算出したうえで、費用対効果を検証し、導入するか否かの方針を決定する。	・調査	・実施可能な納入方法の整理及び検討	・方針決定	・コンビニ収納導入に係る費用等(料金システム改修費、収納業務委託方法等)について整理・検討を行いました。また、現在山武市で行っている市税等のコンビニ収納代行業務(委託内容、手数料等)について企画政策課情報管理係と協議を行いました。 ・検討の結果、要望の多いコンビニ収納を25年10月から開始することとしました。	○計画どおり	—	・平成25年10月コンビニ収納開始に向け、システム改修を短期間で終了させるため作業を迅速に進める必要があります。	水道課
5		地産地消食材(地元食材)を使用した給食の提供の推進	・小中学校の給食提供については、それぞれの季節に収穫される地元産の野菜、米などを優先的に使用した給食回数を増加させる。 ・また、献立表に地産地消(地元産)野菜の生産地区を掲載し、顔の見える食材の使用による食育教育の推進を図る。	・地産地消食材の使用率66%	・地産地消食材の使用率68%	・地産地消食材の使用率70%	・市内農家の生産した新鮮な野菜等が優先して納入されるようにしています。 ・献立表に地産地消野菜の産地を掲載し、顔の見える食材の利用を周知しています。 ・地産地消食材を使用した給食数の割合 24年度 69.23% 給食提供回数 195回 食材使用回数 135回 ・調味料の醤油・味噌については、地元で加工された物をほぼ毎日使用しています。 ・山武市産の米粉を使用した米粉パンを給食で2回提供しました。	△ほぼ計画どおり	—	・野菜類はその時期における旬のもので、必要な期日に必要な量を確保しなければならないため、季節によっては食材の確保が難しいことや食材費が割高になることが課題となります。 ・山武市産の米粉を使用した米粉パンの提供回数及び提供可能な米粉パンの種類が課題となります。	給食センター 成東学校

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
6	パートナーシップの推進	発行物作成の協働	<p>・「市民交流サロンだより」については、市民目線の内容にしていくため、行政が単独で作成するのではなく、市民と行政が協働で作成する。</p> <p>・また、同様に、市から発信される広報紙やホームページについても協働での取組みを検討していく。</p>	<p>・先進事例調査</p>	<p>・組織立ち上げ、方針検討・決定</p> <p>・取材・編集・発行準備</p>	<p>・取材・編集・発行</p> <p>・実施事業のふりかえり</p> <p>・次年度計画</p>	<p>・「市民交流サロンだより」の発行は、第10号(9月)と第11号(1月)に実施しました。市民目線での情報提供や構成内容の検討を行いました。結果としては、市民交流サロン利用状況は、利用回数329回/年、利用者数1,110人/年であり、ほぼ順調に推移して来ています。また、コミュニティービジネス図鑑掲載団体数も12団体となり、少ないながらも着実に市民活動の活性化は進んでいると言えます。</p> <p>・広報紙は、市政情報を的確に伝えることはもちろんのこと、市民の視点を取り入れ、市民と協働で、さらに魅力ある紙面づくりを目指したいと考え、山武市広報市民編集準備委員会を設置しました。そこで市民編集準備委員として、一般公募7名、推薦の4名、計11名を委嘱し、広報紙の編集や広報活動に取り組んでいただきました。内容は、特集記事2回(24年・10月号、25年・4月号)の企画・編集と、広報紙掲載内容等についてご意見をいただきました。</p>	○計画どおり	—	<p>・市民目線での情報収集、内容の構成編集等については、更なる市民協働目線での工夫が必要です。</p> <p>・あらゆる年代に広報紙、ホームページを見て、読まれるよう、幅広く市民の意見を聴き、活かしていく必要があります。</p>	市民自治支援課
7		公園緑地維持管理の協働	<p>・公園維持管理については、随時、地区の自治会等と公園管理協定を締結し、市民との協働による公園管理を推進していく。</p>	<p>・管理協定締結5箇所</p>	<p>・管理協定締結5箇所</p>	<p>・管理協定締結5箇所</p>	<p>・市管理の公園136箇所の内、53箇所(24年度末)の公園について、自治会等と協定を締結し、24年度は10箇所の公園において協定を締結しています。</p> <p>・3カ年を通して、19箇所の公園で協定を締結し、当初計画の15箇所を上回りました。</p> <p>・自治会等から遊具や樹木の管理について相談を受けることを機会に、協定締結について協議を行っています。</p> <p>・初期の整備について市が行い、その後の維持管理を自治会等が行う内容で、協定を締結しています。</p>	◎計画以上	200	<p>・人口が減っていく中、依然として利用頻度が少ない公園があり、維持管理を負担に感じる自治会等との協定締結が困難です。</p>	都市整備課
8	民間委託の推進	さんぶの森交流センターあららぎ館の管理体制及び運営の検討	<p>・市民の利便性向上を念頭に、施設を利用する市民の視点を交えて、さんぶの森交流センターあららぎ館の管理・運営体制方針について検討する。</p>	<p>・管理・運営上の課題抽出</p>	<p>・管理・運営方法の検討組織立ち上げ</p> <p>・管理・運営方法の検討会議</p>	<p>・管理・運営方法の検討会議</p>	<p>・市民同士の交流、市民と行政が協働してつくるまちづくりの場としてあららぎ館が建設され、24年10月で2年が経過しました。24年度は、交流・協働の場として当該施設を活用した利用回数は338回/年、利用者数は10,443人と順調に推移しています。市民や市民活動団体の活動する場が確保され自主的な活動が活発になってきています。しかしながら、今後の管理・運営方針についての検討組織の立ち上げまでには到達しませんでした。更なる施設サービスの向上のために、民間委託をはじめとする様々な手法の中から市民活動の視点にたった管理・運営体制を検討していく必要があります。</p>	△ほぼ計画どおり	—	<p>・市民活動という視点にたった管理・運営方法の民間委託を検討する必要があると考えます。また、出張所機能も有していることにも配慮が必要と考えます。</p>	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績		達成度	効果実績	
9	民間委託の推進	窓口受付業務の民間委託	・「公共サービス改革基本方針」に基づき、現行法上可能である窓口業務について、民間委託を検討する。	・情報収集	・調査検討	・方針決定	○住民基本台帳関係の事務等を民間業者に委託することができる業務の範囲について調査したところ、総務省より通知が出ており、主な内容は次のとおりでした。 ・市の適切な管理下にある状況であれば、民間業者に委託して取り扱わせることができる。 ・民間事業者が取り扱う業務の範囲を明確にした上で、それら以外の業務は市職員が処理し、業務上の役割分担をはっきりさせる。 ○県内他市の状況を調べたところ、市川市や松戸市等の大都市では民間委託を導入している自治体があります。大都市では一種類の証明書だけでも相当数のお客様が来庁するので、業務の範囲を明確にし部分的に切り離して民間委託することができますが、山武市の人口規模においては一種類に多数来庁するというより、多種多様なお客様が本庁及び出張所に分散して来庁するという地域性があります。山武市の窓口状況においては民間事業者との役割分担をはっきりさせることは難しいため、民間委託は導入しない方向で方針決定しました。	○計画どおり	—	・民間委託する場合には、市職員が民間事業者の従業員に対し、直接労務上の指揮命令を行うことができないという問題があります。	市民課
10		保育所給食調理業務の民間委託	・現在の保育所給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施する。	・調査・検討	・方針決定 ・準備	・方針決定 ・予算措置及び業者選定等の準備	・25年度からこども園において調理業務委託を実施するにあたり、「山武市立こども園の給食調理業務委託に関する実施要領」を策定し、今後の調理業務委託についての基本方針を決定しました。これに基づき、25年度から「まつおこども園」において、調理業務委託を実施するため、こども園長、栄養士と協議を重ね、委託業務実施要領や衛生管理マニュアルを作成しました。 ・24年12月補正予算において予算計上し、議会説明を行い、複数の業者から意欲や実績を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により業者決定し委託契約を締結いたしました。 ・スムーズな業務委託実施に向け、保護者や職員への周知を行いました。 ・まつおこども園への市の栄養士の配置や、受託業者による市の臨時調理員の雇用等により、受託業者との連携が図られ安定した自園給食が提供できるようにしました。	○計画どおり	—	・安定した自園給食の提供を継続する必要があります。 ・正規及び臨時調理員の高齢化が進んでいます。	子育て支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		
11	民間委託の推進	指定管理者制度の積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> 新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討し、方針を決定する。 特に、社会教育施設においては、現状分析と業務の見直しを重点的に行い、制度導入に向けて積極的な取組を行う。 また、スポーツ関連施設においては、市民サービスの向上と効果的、効率的な施設運営を可能にするため、新たな公共施設予約システムの導入と併せて、指定管理者制度の活用を検討する。 <p><導入検討施設> 成東中央公民館、成東文化会館のぎくプラザ、松尾ふれあい館、蓮沼中央会館、松尾洗心館、成東図書館、さんぶの森図書館、松尾図書館、歴史民俗資料館、さんぶの森公園、さんぶの森武道館、さんぶの森弓道場、さんぶの森野球場、日向の森野球場、さんぶの森多目的広場、さんぶの森ふれあい公園、さんぶの森中央会館、さんぶの森中央体育館、成東総合運動公園、蓮沼スポーツプラザ、蓮沼野球場、松尾運動公園等</p>	・情報収集	・調査・検討	・方針決定	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入にあたっては、統一的な施設情報管理が欠かせないため、他の行政改革取組項目の進捗状況も見据えた上で、引き続き先行事例等の調査検討を行いました。 道の駅オライはすめまについて、協定期限の経過に伴い再指定を行うとともに、新たに成東学童クラブにおいて、指定管理者制度に移りました。これにより、24年度末現在、制度導入施設は20施設となりました。 【統一的な施設情報管理】 公共施設予約システム 対象施設の選定、運用方法の検討等を実施しました。これにより、予約状況等の把握を容易にし、施設利用者の利便性の改善を目指します。 ・ファシリティマネジメント 24年度から財政課内に資産管理経営室を設置し、各施設の基礎情報を整理した上で、今後解決すべき課題の洗い出しとその課題に対する解決策について、担当課を交え検討を行いました。これにより施設情報の一元化や見える化を図り、制度導入に向けた検討を進めます。 	×計画以下	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域性や利用者の理解等、導入時期については慎重な判断が必要となります。 指定管理者制度の導入にあたっては、運営規模の点から業者選定が難しくなっているところがあります。このため、先行して制度導入している事例を調査するとともに、複合的な管理を検討するなど、さらなる制度理解が必要となります。 	企画政策課
12		学校用務員の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託をしていく。 ・計画期間(平成22年度から24年度)中では、5校分の民間委託を予定する。 	・民間委託の拡大(新規に2校追加、合計12校を民間委託)	・民間委託の拡大(新規に3校を追加、合計15校を民間委託)	・民間委託の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約(H23.8.1~H26.7.31)により、前年度に引き続き市内小中学校15校(小学校9校・中学校6校)の用務員業務について民間委託を行いました。 【効果実績の内訳】 ①23年度の事業費:41,079千円 ②24年度の事業費:42,620千円 ①-②=▲1,541千円 	○計画どおり	▲1,541	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度末で学校用務員(正規職員)1名が退職となることから、新たに民間委託になる学校との協議(現状の業務と委託業務内容の確認など)を行う必要があります。 ・現状の用務員の腸内細菌検査に加え、新たにノロウイルス検査を行う必要があります。 	教育総務課
13		水道検針業務等の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業に係る業務について、民間委託が可能な範囲の検討及び実施に係る費用を算出し、費用対効果を確認後に方針決定をする。 	・調査	・委託可能な業務の整理及び検討	・方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に引き続き委託可能な業務について検討しました。 ・内容、費用及び効果等を考慮し検討した結果、浄水場について電気事業法に基づき実施している自家用電気工作物の保守を、天災や電気事故時でも緊急対応する必要があるため25年度より委託を実施することとしました。 ・休日及び夜間において地震や停電等に対応するため浄水場緊急時巡視業務委託について、24年4月に契約を締結しました。また、検針業務については、24年9月に長期継続契約を締結しました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・検針業務委託について現在委託している業務の他、水道の開閉栓業務や納付書の発行業務等についても委託を実施するか検討していく必要があります。 	水道課

2 行政経営の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		
14	自律する行政経営の推進	行政評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画前期基本計画(平成20年度～24年度)において、28施策全てに数値化された成果指標(目標値)の設定を行い、より客観性が高く実行力のある施策評価を実施する。 また、市が実施する全ての事務事業(一部の経常的な事業除く)に成果指標(目標値)を設定し、達成度の把握及び評価を行い、市民がわかりやすいかたちでの報告を行うとともに、施策評価の結果報告についても、「まちづくり報告書」の内容をより充実させて公開していくことで、市民への説明責任を果たしていく。 さらに、まちづくり市民アンケートにより、28の施策に対する満足度と重要度を調査し、施策に対する市民意識の把握と分析を行い、予算編成や各施策の今後の方針決定に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(試行) まちづくり報告書及び事務事業報告書の公開 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(本格実施) 事務事業報告書による公開対象事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(本格実施) 事務事業報告書による公開対象事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 施策・基本事業評価結果における目標達成状況については次のとおりです。 施策:「順調」なもの 26/52成果指標(50%) 基本事業:「順調」なもの 115/200成果指標(57.5%) 合計:141/252(55.9%・23年度は58.7%) 施策評価に必要な成果指標を取得するためのまちづくりアンケートを毎年実施することで、詳細な比較分析が可能となりました。これにより、施策評価点検会や市長説明の内容を充実させることができました。 24年度事務事業報告書の公開事業数は、通常評価事業295事業となりました。全事業を通常評価することを前提にした当初目標値は600事業(全事業の約50%)でしたが、現状は、事業内容に応じ簡易評価等を継続している事業もあり、当初の前提とは異なっています。全通常評価事業426事業(24年度末)に占める公開事業割合としては、69.2%となっています。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 限られた行政経営資源の最適配分を進めるためには、より施策評価結果の活用を図っていく必要があります。目的と手段の関係になっている、施策と事務事業の評価結果の連動が図られれば、成果の向上が見込まれます。 	企画政策課
15		事務事業評価における外部評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の外部評価制度を取り入れている他自治体の先進事例等を調査し、その効果や具体的な手法について研究を深め、導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の試行 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内体制の整備等を優先させたため、外部評価の試行には至りませんでした。 【庁内体制整備】 事務事業評価表の精度向上のため、新規記入担当者を中心に記入説明会を2回実施(受講者39名)しました。 評価表の公開件数は、23年度241事業に対し、24年度は295事業となっています。 事務事業評価の結果は、施策枠予算配分や予算説明等に活用しており、このため日常的な改善活動が促され、客観性及び透明性の高い事務事業評価の実現が図られています。 	×計画以下	—	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果をどのように計画立案に反映させていくかについて、行政改革推進委員会等他の審議会を参考にして、仕組みを検討する必要があります。 	企画政策課	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署																		
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題																	
16	行政運営の効率化	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズの変化や緊急の課題に、迅速かつ的確に対応するとともに、職員定数の削減に対応した、柔軟で機動的かつ効率的な組織体制が確保されるよう、組織の見直しを進める。 離れたところに事務所を構える保健福祉部を本庁に統合し、市民の利便性を向上させる。 地域コミュニティの活性化に向けた出張所の役割を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ②出張所のあり方に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ①行政組織の集約の検討 ②検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①実施 ②検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎増築に伴い、保健福祉部を本庁に統合することで市民の利便性の向上を図りました。 行政ニーズの変化や緊急の課題に対応するため、次のとおり、機動的で効率の良い組織体制の確保を図り、組織の見直しを行いました。 1. 取り扱う業務を分化し、より適切に行政課題に対応していくため、市民課を市民課と国保年金課に再編しました。 2. 幼稚園とこども園を一体的に進めていくため、子育て支援課に幼保こども園室を設置しました。 3. さんむ医療センターの開設と運営に係る業務に一定の目途がついたため、地域医療推進課を健康支援課に統合し、地域医療推進係を設置しました。 4. より専門的な対応がとれるように、議会事務局に庶務係と議事係を設置しました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 事務量の増加が見込まれることから、事務効率化を図られる組織のあり方や窓口業務の強化についての取り組みが必要です。 	総務課																	
17		職員定数の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 現行の定員適正化計画については、目標数値(23年4月1日現在で490人)を達成できる見込みであるが、更にコンパクトでスリムな組織を目指し、組織や事務事業の見直しと併せて、新たに27年度を計画年度とする定員適正化計画を策定し、引き続き定員適正化に取り組む。 また、効率的な人事が行えるよう職員の年齢構成を考慮した定員管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①現行計画に基づく定員適正化の実行 ②新定員適正化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ②新計画に基づく定員適正化の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ②新計画に基づく定員適正化の実行 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次職員定員適正化計画に基づき定員適正化を推進するため、計画的な職員採用を行いました。(25年4月1日新規採用者:一般行政職(上級)7名・土木技師(上級)1名・社会福祉士1名・保健師2名・歯科衛生士1名・看護師(任期付)2名) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>490人</td> <td>⇒ 472人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>↓(12人減)</td> <td>↓(2人増)</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>478人</td> <td>⇒ 474人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">※第2次定員適正化計画</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>479人</td> <td>⇒ 469人</td> </tr> </tbody> </table>		計画	実績	23年度	490人	⇒ 472人		↓(12人減)	↓(2人増)	24年度	478人	⇒ 474人		※第2次定員適正化計画		25年度	479人	⇒ 469人	○計画どおり	▲55,364	<ul style="list-style-type: none"> 25年度から数年間、退職者の増加が見込まれます。 現行計画を上回る職員数削減を達成しましたが、更なる計画の推進を図るためには、今後民間委託や指定管理者制度の導入等を検討する必要があります。 再任用の原則義務化に向けた、職員の定員管理が求められます。
	計画	実績																										
23年度	490人	⇒ 472人																										
	↓(12人減)	↓(2人増)																										
24年度	478人	⇒ 474人																										
	※第2次定員適正化計画																											
25年度	479人	⇒ 469人																										

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		
18	行政運営の効率化	消防団組織の見直し	<p>・現在は22・23年度と2年の任期中であるため、次の24年度の任期替に向けて、本部役員の理解と協力を得ながら、役員数の見直しを検討する。・今後、近隣市町と同規模程度の役員数に変更することに本部役員の理解を得ることで、報酬等の歳出削減を図る。・また、本部車両(指揮車)も4台から2台へと段階的に減らし、組織のスリム化を図ることで財政効果及び効率性を高める。</p>	<p>①本部役員及び消防団車両削減本格実施 ②本部役員見直し協議・方針決定 ③本部車両(指揮車)見直し協議・方針決定</p>	<p>①本部役員及び消防団車両削減の再検討</p>	<p>・本部役員及び消防団車両削減については、以下のとおりです。 〈本部役員〉 〈23年度〉 〈24年度〉 24年4月1日現在 副団長 8人 7人(1人減) 本部付分団長 16人 17人(1人増) 分団長 13人 13人(増減なし) 副分団長 13人 13人(増減なし) 部長 48人 47人(1人減) 班長 96人 94人(2人減) 団員 679人 667人(12人減) ・部では機構改革により48部から47部に減少した結果、部長1人減、班長2人減となりました。 ・団員については、12人減となりました。 ・本部役員については、副団長1人減、本部付分団長1人増なので現状維持となります。 ・財政効果は対前年比、団員報酬432千円、修繕料3,306千円、合計3,738千円の削減となりました。 ・本部車両は、火災出動範囲が旧町村ごとになっており、各地域の本部役員が使用できる車両が必要なため、現状維持の4台となっています。</p>	×計画以下	3,738	<p>・消防団員は、全国的に減少傾向にあり、市としても24年度は前年度比較で15人減少しております。消防団員の減少は防災力の低下、地域コミュニティーの希薄化につながるため、消防団員の確保が課題となります。</p>	消防防災課	
19	行政運営の効率化	こども園化の推進	<p>・「山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の答申を受けながら、山武市内の公立幼稚園、保育所をこども園化しながら老朽化した施設の建て替えと統廃合を行い、保育所待機児童の解消及び多様化する保護者の教育・保育ニーズに対応できる園運営の実施を可能とする施設の整備を実施する。[第1次(仮称)なるとこども園設置(21年～24年)、第2次(仮称)おおひらこども園設置(21年～23年)]</p>	<p>①おおひらこども園設計～建築確認申請 ②なるとこども園用地収用等業務・設計業務</p>	<p>①園舎建設～完成、認定申請業務・条例改正 ②建築確認申請～園舎建設工事 ③認定申請事務～開園準備、25年4月開園</p>	<p>①おおひらこども園開園(24年4月) ②なるとこども園、(仮称)しらはたこども園建築確認申請～園舎建設工事 ③なるとこども園、(仮称)しらはたこども園認定申請事務～開園準備(25年4月開園)</p>	<p>【おおひらこども園】 ・24年4月に定員130名(長児部100名、短児部30名)で開設し、市内公立幼稚園(短児部)では、初めての3歳児の受入れを実施しました。 【なるとこども園】 ・開発行為の許可申請、園舎建設工事、外構工事等を行い、25年2月に工事が完成し、3月に県の認定こども園の許可を取得しました。 ・幼稚園と保育所の保護者に対し、説明会を4回開催しました。 【しらはたこども園】 ・既存施設解体工事、地盤改良工事、園舎建設工事、外構工事等を行い、25年3月に工事完成、3月に県の認定こども園の許可を取得しました。 ・幼稚園と保育所の保護者に対し、説明会を4回開催しました。 ・所長、園長等を委員とした、「(仮称)なるとこども園・(仮称)しらはたこども園開設推進委員会」を設置するとともに、保育士・幼稚園教諭による専門部会も併せて編成し、共通カリキュラム指導計画の策定や園行事及び園運営の擦り合わせを行い、円滑なこども園への移行が図れるよう取り組みました。</p>	○計画どおり	—	<p>・共通カリキュラムによる保育・教育の充実が求められます。 ・職員の資質向上を図る必要があります。 ・市内全地域でのこども園化の推進について検討する必要があります。</p>	子育て支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
20	新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	人材育成の推進	<p>・人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組み、人材育成基本方針に基づき12の施策、32の実施項目を推進する。</p>	<p>①実施中の30項目の継続実施、見直し</p>	<p>①実施中の30項目の継続実施、見直し</p> <p>②人事評価制度の本格実施</p> <p>③人材確保、人事配置に関する新しい仕組みの検討</p>	<p>①実施中の30項目の継続実施、見直し</p> <p>②人事評価制度の本格実施</p> <p>③人材確保、人事配置に関する新制度の方針決定</p>	<p>・採用後3年未満の職員を対象として、新規採用職員等研修(消防署体験入隊)やフォローアップ研修を実施しました。また、新規採用予定者を対象にビジネスマナー研修を実施しました。</p> <p>・人事希望制度の検討として、職員の人事異動希望の有無、異動希望先、健康状態等について調査を行いました。</p> <p>・年度当初に人事評価の進め方説明会を実施しました。また、人事評価結果を人事の参考として活用するため、全体的なスケジュールの見直しを図りました。</p> <p>・他の市町において事務をすることにより地方公務員としての視野の拡大及び能力の向上を図るため芝山町と派遣研修に関する協定書を締結しました。</p>	△ほぼ計画どおり	—	<p>・内部研修の参加者は若干増加傾向にありますが、研修機関で実施する研修の参加者は横這いです。</p> <p>・人事評価の結果を活用するには、様々な課題があります。</p>	総務課
21	人事評価制度の確立	人事評価制度の確立	<p>・人事評価制度を本格実施する。</p> <p>・人事評価の過程を通じて人材育成を図るとともに、評価結果を活用し、適材適所の人材配置と、昇任や昇給、期末勤労手当等給与等の適正化を図る。</p>	<p>①人事評価の全面試行</p> <p>②評価結果の活用方法の方針決定</p>	<p>①人事評価の本格実施</p> <p>②評価結果データの収集</p>	<p>①人事評価の本格実施</p> <p>②評価結果の反映</p>	<p>・計画の達成には至らなかったものの、下記事項を実施し、人事評価制度の推進を図りました。</p> <p>・山武市人事評価マニュアルに基づき、全職員を対象に人事評価を実施しました。また、運用精度向上のため、新規採用職員等被評価者研修、新規評価者研修、評価者研修(評価者スキル習得)、被評価者研修(自己評価等)を実施しました。</p> <p>・年度当初に人事評価進め方説明会を実施しました。また、全体的なスケジュールの見直しを行い、評価結果を人事の参考として活用しました。</p> <p>・人事評価の結果に対する検証を行うため、アンケート調査を実施しました。</p> <p>・人材育成の観点からフィードバックを義務化しました。</p>	×計画以下	—	<p>・評価結果を昇給・昇格に活用するには、評価精度の向上と各部署間の平準化を図る必要があります。</p> <p>・フィードバックの徹底がされていません。</p> <p>・人事評価事務に対する職員の負担軽減を図る必要があります。</p> <p>・評価結果のデータ整理に時間を要します。</p>	総務課
22	公正の確保及び透明性の向上	情報公開の推進	<p>・市民が行政情報を入手しやすくなるよう情報公開コーナーを設置する。</p> <p>・また、設置に先立ち、展示する行政資料の選定を行う。</p>	・調査検討	・方針決定	・本格実施	<p>・市政への信頼性や透明性を確保するため、市役所2階の市民交流サロンに、情報公開コーナーを設置しました。</p> <p>【情報内容】 各種計画書、県報、議会議事録、予算書、配布用パンフレット、各部署配布パンフレット、各部署配布リーフレット等</p> <p>【その他】 情報公開コーナー利用者のため、複写機を設置しました。</p>	○計画どおり	—	<p>・運用方法について検討し、充実させる必要があります。</p>	総務課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
23	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会情報の公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報掲載内容の充実、改善を図る。 ・議会の審議状況や意見書の内容についてホームページ等で公開する。 ・インターネットによる議会中継を実施する。 ・議会報告会の開催に向けて先進地の調査を行い、実施に向けて検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討・方針決定・実施 (検討事項: 陳情、請願の審査結果の公開) ・インターネットによる議会中継の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討・実施 (検討事項: 審議結果等の公表の検討、議会報告会の調査、議会報紙面の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 審議結果等の公表、議会報告会の調査、議会報紙面の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに議決状況や審議結果の公表等を行い、充実を図りました。 ・市民の求める議会情報を把握するため、傍聴者アンケートを継続しました。 ・議会だよりの掲載内容の更なる充実を図るため、傍聴者及びインターネットによるアンケートを継続しました。 	◎計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりが市民に多く読んでもらえるよう、紙面の見やすさ、内容の検討が必要です。 	議会事務局
24	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方について調査及び検討を行うため、任意の議会改革検討委員会(24年度に特別委員会に移行予定)を設置し、必要な事項を検討し具体化する。 ・また、決定事項については、随時ホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・方針決定・実施 (検討事項: 1.議員定数の削減、2.日額費用弁償の廃止、3.反問権付与、4.議論の場の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 5.適正な議員報酬の確立、6.議会報告会の実態調査、7.議会改革特別委員会の設置、8.その他先進地取組項目の調査・検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討・実施 (検討事項: 5.適正な議員報酬の確立、6.議会報告会の検討、8.その他先進地取組項目の調査・検討、9.審議会委員の報酬の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員(議員)の報酬支払いの検討を行い、25年度から議員については、報酬支払い対象外としました。 25年度 報酬削減予測額 6,400円×64人=409,600円 ・議員報酬、議会報告会など議会改革への取組みに関して、先進地の調査や視察を実施しました。 ・議会基本条例制定に関する検討を行いました。 ・当初予算の審議について、常任委員会付託ではなく、特別委員会において全議員で審議するよう改善を行いました。 	◎計画以上	—	<ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬については、議員定数の削減と併せて引き続き検討する必要があります。 ・議会改革特別委員会による先進事例の調査、検討及び具体化に向け取組む必要があります。 	議会事務局

3 健全財政の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		課題
25	財政の健全化	計画的な財政運営の推進	・将来を見通した財政運営の指針となるよう中期財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進する。	・中期財政計画(23年度～27年度)を作成	・中期財政計画(24年度～28年度)を作成	・中期財政計画(25年度～29年度)を作成	・通常予算分のローリングを行うとともに、復興交付金事業の今後の進捗及び後期基本計画をもとに地方交付税の特例措置の終了を見据えた長期財政計画の策定準備として、32年度までの既存事業及び新規事業の動向調査を開始しました。	△ほぼ計画どおり	—	・歳入については、政権交代により、国の今後の動向を注視し、それらの状況により計画の見直しの必要が生じます。 ・歳出については、地方交付税の特例措置の終了に向け大幅な削減をする必要が生じます。	財政課
26		経常的な経費の縮減	・施策枠予算編成によるシーリングの継続や、公用車の共有化、備品管理の適正化等により経常経費の削減を行う。	・経常経費削減額 5千万円	・経常経費削減額 5千万円	・経常経費削減額 5千万円	・施策枠予算編成によりシーリングを設定しました。 ・備品購入の予算編成前の事前協議により、必要性や重複等の確認を実施しました。	△ほぼ計画どおり	15,388	・物件費等の削減は進んでいますが、扶助費等が増額しています。	財政課
27		公債残高の縮減	・臨時財政対策債については、制度上やむを得ないため、毎年算定される限度額を借入れることとし、償還額と理論上の交付税措置額との差額は減債基金に積み立てることとして、健全な運用を行う。 ・また、交付税による措置を念頭におきながら、建設地方債の発行は毎年の元金償還額の範囲内、かつ、真に必要なものみに抑制し、公債残高を縮減する。	—	・公債残高(臨時財政対策債を除く)減少 5億円	・公債残高(臨時財政対策債を除く)減少 5億円	・地方債発行額2,139,500千円、元金償還額1,719,703千円で、元金償還額以上の借り入れとなりましたが、これはこども園2園の建設事業の合併特例債の借入れが、23年度から繰越されたものと24年度分を併せて、24年度に借入れを行った結果によるものです。 これによって、24年度は一時的に公債残高が増額となってしまいますが、25年度は、こども園建設事業が完了したことから、大幅に地方債発行額が元金償還額を下回る見込みとなります。 ・公債残高の縮減額 419,797千円(臨時財政対策債を除く)。	×計画以下	—	・今後の災害に備えるための減災事業による地方債の発行が見込まれます。	財政課
28		施策枠予算編成の推進	・現在実施している施策枠予算編成の手法について、本市にあった形を確立して、総合計画を基本とし施策の優先度に基づく資源配分と担当部署の権限と責任における予算編成を推進し、身の丈に合った予算編成(歳入に見合った歳出予算の編成)を実施する。 ・また、財政調整基金の繰入目標を設定し、最終的には、財政調整基金で財源不足を補填するのではなく、施策の推進に効果的に運用する。	・平成23年度予算 財政調整基金の取崩し額 3億円	・平成24年度予算 財政調整基金の取崩し額 2億円	・平成25年度予算 財政調整基金の取崩し額 1億円	・総合計画を基本とし、施策の優先度に基づく資源配分と、担当部署の権限と責任において身の丈に合った予算編成を推進しました。 ・財政調整基金の取崩し目標は1億円以内でしたが、前年度に続き国保会計への法定外繰出金3億円、介護保険特別会計及び農業集落排水事業特別会計繰出金の想定外の増額に伴う1億円を計上したことにより、5億円で予算編成をしました。	×計画以下	—	・国保会計への法定外繰出金が次年度以降も見込まれます。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
29	市有財産の活用	ファシリティマネジメント(FM)の導入	・公共資産の様々な課題を解決するために、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、経営的視点に立って公共資産を有効・適切に計画・整備・運営・管理していく仕組みの構築に向けて取り組んでいく。	・調査・検討	・調査・検討	・ファシリティマネジメントの基本方針の決定 ・施設情報システムの整備	・24年度から財政課内に資産管理経営室を設置し、本格的にファシリティマネジメントへの取り組みをスタートさせました。 ・24年度は、本市の基礎情報を整理した上で、今後解決すべき課題の洗い出しとその課題に対する解決策について、担当課を交え検討を行ったところです。 ・当初の計画では、方針決定まで行う予定でしたが、方針(案)の作成に時間が掛かってしまったことで、24年度中に決定プロセスまでは、着手できませんでした。 ・なお、25年度は、速やかに方針決定を行い、その方針に基づきファシリティマネジメントを推進することとしています。 ・ファシリティマネジメント研修(職員研修) 1回実施 ・関係課長会議 3回実施	×計画以下	—	・公有財産の規模の適正化や計画的な維持保全を進めるための基本的な考えについて、担当課からの意見を参考に、原案を作成しました。今後、方針決定に向け、全庁的に意見を求めるとともに、庁議での説明、意見を踏まえ最終決定を行なうこととしています。 ・これからファシリティマネジメントに取り組む上で、個々の職員の機運を高めていくことが必要となっています。	財政課
30		公用自動車の適正配置の推進	・老朽化した公用車を、環境負荷の少ない低公害車に更新する。 ・また、管理方法を課単位から部単位に変更し、使用状況を的確に把握していくことで、全体としての効率的な使用と適正な配置を推進する。	・管理方法の変更、老朽車両の買い替え	・管理方法の検証、使用状況の把握、更新計画の策定	・計画実施	・24年度は、増は購入8台、減は下取り5台、無償譲渡8台、廃車1台で保有車両数が計6台減となっています。 ・23年度の運行実績をもとに庁用車を再配置しました。 ・各課に配置していた庁用車2台を共用自動車として配置し、利用率を向上させることで効率化を図っています。 ・これまで、利用率に応じた配置を行うなど、全体保有台数の縮減を図ってきましたが、現在の指標だけでは、詳細な使用状況が把握できないことからその指標の見直しが必要となっています。 ・また、庁用車の管理方法の見直しのほか、車両の安全性や環境負荷などを踏まえた適正な更新基準の整備とともに中長期の更新計画を作成する必要があります。	△ほぼ計画どおり	—	・庁用車の有効活用に取り組むには、より細かな実態調査を行うなど、利用状況にあわせた適正な配置を行うことが必要です。 ・今後は、計画的配置、環境負荷の少ない低公害車への切り替えを踏まえた、中長期の更新計画を策定する必要があります。	財政課
31	歳出の見直し	選挙投票事務の見直し	・投票区の見直し(統廃合等)の検討 ・期日前投票所の見直し(統廃合、設置期間の短縮、開設時間の短縮等)の検討	①調査 ②調査	①調査検討 ②調査検討	①方針決定 ②方針決定	・投票所配置モデル案の投票施設の内、2施設が使用出来なくなる見込みとなり、モデル案の見直しが必要になりました。 ・休園した豊岡保育所に代わる投票所として、距離的・利便性において優れた豊岡小学校を選定し、実施しました。	△ほぼ計画どおり	—	・成東保育所及び成東幼稚園の閉園(25年4月)に伴い、新たな投票所の選定が必要となります。 ・投票所の選定にあたっては、地理的要因や施設環境等を精査し、投票環境を維持・向上する施設を選定する必要があります。	選挙管理委員会事務局

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題	
32	歳出の見直し	クラウドコンピューティング技術等の活用	・本市の業務システム及びネットワークシステムにおいて、クラウド化が可能かどうか、また、クラウド化によるメリット・デメリットについて調査研究を行い、クラウド化計画を検討する。	・クラウド化のメリット・デメリット及び対象システムの調査研究	・クラウド化計画の策定	・昨年度の調査研究からクラウド化計画の策定に当たり課題が抽出されました。その課題は①単独導入では財政効果が現われにくいこと②本市独自のカスタマイズ機能により共同利用が困難なこと③単独導入での財政効果が現われにくいことから同システム使用市町村への呼びかけと賛同を得るには時間を要することから中長期的な計画を策定しなければいけないことの3点です。 ・LGWAN回線などの専用回線を利用した情報システムのASPサービスへの切り替えについては、本計画に織り込むとともに本市の情報化計画(後期)の中にも取り上げていきます。 ・データセンターへの移行は昨年度実施した3システムのみでしたが当初の目標を達成できました。	△ほぼ計画どおり	—	①単独導入では財政効果が現われにくいです。 ②カスタマイズ機能が多いことから共同利用が困難です。 ③クラウド化について中長期的に計画する必要があります。	企画政策課
33		補助金の見直し	・継続的に市単独補助金を事務事業評価、枠予算のシーリングにより、既得権化しないよう、近隣類似団体の状況や補助金の定義に基づき、公益性・公平性・透明性の確保を主眼とした縮減を行う。 ・外部評価の導入を含め、抜本的な見直しが図れる仕組みづくりに取り組む。	①補助金の更なる見直しの仕組みへの取組み ②継続的に補助金、見直し実施	①補助金の更なる見直しの仕組みへの取組み ②継続的に補助金、見直し実施	・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めました。	△ほぼ計画どおり	—	・合併以前からの近隣自治体と比較して突出した補助金が残っています。	財政課
34		公正な入札執行及び公共工事の品質低下防止	・一般競争入札を拡充し、総合評価方式を導入する。	・一般競争入札の拡充	・総合評価方式の導入	・総合評価方式の導入	・総合評価方式の導入について、導入するまでの状況には至りませんでした。「山武市建設工事総合評価方式一般競争入札試行実施要綱(案)」や、「山武市建設工事総合評価方式一般競争入札試行実施要領(案)」といった試行に係る制度整備等はほぼ完了となりました。	×計画以下	—	総合評価方式の本格実施に向け、制度整備案を確定し試行準備を進める必要があります。

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度		(効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
35	歳出の見直し	公共工事のコスト縮減の推進	・公共工事の設計において、耐久性の高い資材等の使用並びに建設副産物等の再利用等を検討し、コストの縮減を図る。	・調査・検討	・方針決定	・本格実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工事コストを低減する直接的コスト縮減施策と、これ以外の施策(時間コスト、ライフサイクルコスト、環境負荷コスト等)について、各課において調査・検討を行っていますが、統一的な方針は作成できていません。 ・本庁舎整備事業では、照明の点灯時間が長くなるのが想定されることから、LEDを採用し、高効率、長寿命化による長期的コストでの縮減を図りました。 ・本庁舎照明器具改修工事では、照明の点灯時間が長くなり長期的コストが見込める箇所については、LED照明を採用し、高効率、長寿命化を図りましたが、点灯時間が短く、コストメリットが見込めない箇所(倉庫、機械室等)については、環境配慮型照明を採用するなど、工事コストの縮減を図っています。 ・山武北小学校旧校舎大規模改修工事において、LED照明を採用し、維持管理費等の低減を図りました。また、防水改修・外壁改修等耐久性向上により建物の長寿命化に努めました。 ・舗装新設工事の設計において、土工の切り盛りを調整し、発生残土を抑制することでコストの縮減に努めました。 ・表層及び下層路盤のある工事については、再生材を使用しました。 	△ほぼ計画どおり	—	・公共工事のコスト縮減について、施工方法の見直しや新技術の活用、建設リサイクルの推進などに加え長期的な視点でのコスト比較を行うなど、各事業や各担当課においては積極的な取組みが展開されていますが、市としての統一的な考え方をまとめる必要があります。	財政課
36		本庁舎の維持管理経費の節減	・本庁舎については、国の補助金等を活用し、太陽光発電装置を設置すると共に、LED照明機器への交換を推進する。 ・また、省エネ・エコ活動の推進を図り、維持管理経費の削減に努める。	・太陽光発電装置設置	・LED照明設置、省エネ活動推進	・省エネ活動推進、活動状況検証	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎整備事業では、照明設備にLEDを採用し、高効率、長寿命化による長期的コストの縮減を図っています(245基)。また、本庁舎照明器具改修工事では、点灯時間が長く長期的コストが見込める会議室、廊下等については、LEDを採用するなど省エネ化を図りました(291基)。 ・節電効果は、1基当たり平均45%となります。 ・点灯時間が短時間のもの(倉庫、機械室等)は、環境配慮型照明を採用するなど費用対効果も考慮し省エネ化を図っています(129基)。 ・運用面では、クールビズ、ウォームビズの運用に伴う冷暖房機、空調機の節約運転や昼休みの事務室等、照明が不要となる時間帯での照明停止、さらに、デマンドメータによるデマンド値を超えた場合の電力制御等を実施するなど、日常より省エネ活動に取り組んでいます。 太陽光発電電量 13,481.02kwh/年(実績値) CO2削減量 6.255t/年 (13,481.02 × 0.000464t-CO2/kwh)	○計画どおり	1,600	・省エネ器具を導入したことで節電意識が薄れてきています。今後も省エネ活動に積極的に取り組むためには、目標設定が必要となっています。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度		(効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
37	歳出の見直し	資源ごみのリサイクル事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> さんぶの森交流センターあらかぎ館へのリサイクルボックス移設を行う。 リサイクルボックスを活用する際の利便性向上を図る。 広報紙やホームページなどを利用して、資源回収についての啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルボックス設置、場所、増設等の方針決定 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルボックスによる資源回収を本格実施 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルボックスによる資源回収を本格実施 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を継続実施 	3年間のリサイクルボックス回収量及び紙資源売却収入 22年度 142,830kg 247千円 23年度 157,600kg 315千円 24年度 195,800kg 482千円 合計 496,230kg 1,044千円 <ul style="list-style-type: none"> 成東に設置したリサイクル倉庫を休日を含め朝8時30分から17時まで利用可能としました。 広報にリサイクル倉庫の利用推進や資源回収運動の掲載を行いました。 ホームページでも、資源回収運動奨励金についての案内やリサイクルについての案内を掲載しました。 家庭ごみの出し方にも、リサイクル倉庫の利用や資源回収運動について記載しました。 	○計画どおり	482	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル可能品以外の持ち込みやごみの混入があります。 ごみの減量化のため、利用者数の向上が必要です。 	環境保全課
38		使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 使用料については、受益者負担の適正化を図るため統一した方針を定めて、全般的な見直しを行う。 また、手数料については、定期的な見直しが必要かどうかの検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①調査・検討 ②方針の作成 ③見直し作業 	<ul style="list-style-type: none"> ④見直し内容決定 ⑤条例改正 ⑥周知 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度においては、実施されたものではありませんが、引き続き見直しを検討できるものについては、行政評価における点検会、予算査定等において所管部署と調整を図りました。 	×計画以下	—	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響等もあり、使用料・手数料の上昇を伴う改正は困難です。 	財政課
39	自主財源の確保	有料広告の実施	<ul style="list-style-type: none"> ホームページバナー広告10枠は現状のままとする。 また、新たに広報紙の有料広告枠をカラー1枠(8,000円)、2色刷り1枠(5,000円)の合わせて10枠で募集し、掲載を行う。 広告枠が常に埋まるように企業回りなどを積極的に行い、広告掲載率を高めることで、歳入の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①広報紙での有料広告掲載開始 ②ホームページバナー広告の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①広報紙での有料広告掲載実施 ②ホームページバナー広告の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①広報紙での有料広告掲載実施 ②ホームページバナー広告の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> バナーと広報紙の有料広告の合計収入額は163万1千円となりました。 広報紙の広告枠は10枠で、募集を行いました。収入額は79万1千円となりました。カラーページへの広告主は4社、2色ページは8社の計11社(個人の広告主含む)でした。内訳としまして市内広告主8社、市外は3社でした。 ホームページバナー広告は継続で実施しており、広告枠は現状の10枠で募集掲載を行いました。収入額は84万円となり、広告主は7社で、市内が6社、市外が1社となりました。 広告収入確保のため、企業への働きかけや広報紙へ広告募集記事を掲載しました。 	○計画どおり	1,631	<ul style="list-style-type: none"> 広告枠が常に埋まるよう、広告主の確保に努めます。 広報紙の広告掲載枠数を増やすことができるか検討の必要があります。 	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署																		
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題																			
40	自主財源の確保	市税・保険料等の収納率の向上	<p>・年度ごとに具体的な数値目標を設定し、滞納を累積化させないよう早期処理の充実を図り、積極的な収納対策を行い、収納率の向上を目指す。</p> <p>・また、市の債権を集中管理できる組織体制を早期に確立し、効率的に債権回収ができる環境の整備をする。</p>	・収納対策への取組み	・収納対策への取組み	・収納対策への取組み	<p><市税・国民健康保険税></p> <p>・市民税などに若干の景気回復の兆しが垣間見えるものの、長引く景気低迷に起因し、市税等を取り巻く環境は依然として厳しい傾向が継続しています。その状況下、市民の税負担の公平性、公正性の確保と健全財政基盤の構築を図る観点から、市税は、現年分を中心に回収強化に努めたところ、徴収率は目標値に達しなかったものの、昨年より0.36ポイント増加しました。また国民健康保険税においても、現年分を中心に、積極的な回収に努めたところ、徴収率は目標値を達成し、昨年より1.34ポイント増加しました。</p> <p>【現年度課税分の徴収対策】</p> <p>臨戸徴収、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納業務、収納補助員を活用した少額滞納者に対する自宅訪問、徴収月間による集中的な臨戸徴収、電話催告等を実施しました。特に口座振替については、キャッシュカードだけで簡単に申込み手続きができるシステムを取り入れ、利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>【滞納繰越分】</p> <p>文書催告や臨戸徴収等を実施し、滞納繰越者と早期接触を図り、納付相談、納付指導を行いました。なお、悪質な滞納者には差押等の滞納処分を実施しました。</p> <p>【「納税推進のまち」宣言の啓発】</p> <p>啓発事業の一環として、宣言文を印字したクリアファイルや職員の名札ストラップを作成し、市内外にアピールしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市税</th> <th>24年目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>97.50%</td> <td>⇒ 96.06 %</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>13.50%</td> <td>⇒ 14.13 %</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国民健康保険税</th> <th>24年目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>83.00%</td> <td>⇒ 83.29 %</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>15.20%</td> <td>⇒ 15.27 %</td> </tr> </tbody> </table> <p><税外債権></p> <p>【税外債権の回収強化】</p> <p>研修会や債権管理連絡調整会議等を開催し、全庁的に職員のスキルアップを図るとともに、債権回収実務に本格的に取り組めました。保育所保育料や介護保険料についても担当課からの事務移管を受け積極的に回収業務を行いました。</p>	市税	24年目標	実績	現年分収納率	97.50%	⇒ 96.06 %	滞納分収納率	13.50%	⇒ 14.13 %	国民健康保険税	24年目標	実績	現年分収納率	83.00%	⇒ 83.29 %	滞納分収納率	15.20%	⇒ 15.27 %	△ほぼ計画どおり	<p>長期化する経済情勢の低迷により、市債権を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、雇用情勢の大幅な改善も見込まれない中、滞納額の縮減は喫緊の課題となっています。公平性、透明性確保の観点から、全庁的な徴収対策の更なる強化と職員のより一層のスキルアップが求められます。</p>	収税課
市税	24年目標	実績																										
現年分収納率	97.50%	⇒ 96.06 %																										
滞納分収納率	13.50%	⇒ 14.13 %																										
国民健康保険税	24年目標	実績																										
現年分収納率	83.00%	⇒ 83.29 %																										
滞納分収納率	15.20%	⇒ 15.27 %																										

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度		(効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		担当部署																		
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題																			
40	自主財源の確保						<p><後期高齢者医療保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収納対策:督促状は、納期までに納付確認できない方に発送しました。(1,613通) ・新たに被保険者(75歳到達者)となった方(普通徴収)のうち、納付忘れの方に臨戸徴収を実施しました。 ・過年度分収納対策:催告通知は、年2回6月(79人、576件)12月(110人、604件)に送付しました。休日臨戸徴収は年8回実施し、滞納者との接触により各自の滞納理由を確認し納付ができる相談等を行っています。 ・後期高齢者医療保険料 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>24年目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>98.70%</td> <td>⇒ 99.06%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>41.50%</td> <td>⇒ 29.38%</td> </tr> </table>		24年目標	実績	現年分収納率	98.70%	⇒ 99.06%	滞納分収納率	41.50%	⇒ 29.38%	○計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療のシステムは千葉県後期高齢者医療広域連合と連携しているため、收税課等と滞納世帯の情報について連携ができていません。 	国保年金課									
			24年目標	実績																									
現年分収納率	98.70%	⇒ 99.06%																											
滞納分収納率	41.50%	⇒ 29.38%																											
							<p><介護保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の実施 ・収納補助員による柔軟な対応(職員だけでは定期的な週休日の徴収が困難) ・職員による定期的な徴収(分割納付者のうち、徴収希望する者に対応。継続的な納付を促す。) ・介護サービス利用希望時に納付相談 14人接触(納付誓約 9人 納付実績309,560円) ・催告書で納付のない者は滞納整理世帯として休日徴収を実施。(10月・12月・2月の年3回実施) <table border="1"> <tr> <td>徴収金額1,080,630円(休日臨戸 413,820円 収納補助員対応 666,810円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・個別呼出通知の発送 18人 7人接触(うち納付誓約2人、接触による納付実績147,600円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・徴収業務の移管(債権回収対策室) 20名依頼(4名移管継続中)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護保険料</td> <td>24年目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>97.20%</td> <td>⇒ 97.03%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>10.70%</td> <td>⇒ 13.23%</td> </tr> </table>	徴収金額1,080,630円(休日臨戸 413,820円 収納補助員対応 666,810円)			・個別呼出通知の発送 18人 7人接触(うち納付誓約2人、接触による納付実績147,600円)			・徴収業務の移管(債権回収対策室) 20名依頼(4名移管継続中)			・介護保険料	24年目標	実績	現年分収納率	97.20%	⇒ 97.03%	滞納分収納率	10.70%	⇒ 13.23%	△ほぼ計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の徴収は、年金からの天引き(特別徴収)を原則とし、年金の年額が18万円未満の方は普通徴収として納付書を送付していますが、もともと収入が少ない方でもあるため、収納率は下がる傾向にあります。 ・介護保険料(普通徴収)の徴収に関し、介護保険制度で行うサービス等の周知を行うことで、収納率の向上を図ります。 	高齢者福祉課
徴収金額1,080,630円(休日臨戸 413,820円 収納補助員対応 666,810円)																													
・個別呼出通知の発送 18人 7人接触(うち納付誓約2人、接触による納付実績147,600円)																													
・徴収業務の移管(債権回収対策室) 20名依頼(4名移管継続中)																													
・介護保険料	24年目標	実績																											
現年分収納率	97.20%	⇒ 97.03%																											
滞納分収納率	10.70%	⇒ 13.23%																											

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度		(効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		担当部署					
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題						
40	自主財源の確保					<p><保育所保育料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払方法が納付書による世帯には、納付書送付の際に口座振替への手続きについての通知を同封し、口振勧奨を行いました。 ・督促により納付を促した後も納入が確認できない場合には、催告書により再度通知を行いました。(督促状発送件数保育料402件、時間外保育料196件・催告書発送件数保育料84件) ・自宅への臨戸徴収を行いました。(件数13件実績額254,800円) ・分納が確認されず、電話等連絡が取れない場合は、児童の送迎時間に合わせ、保育所・こども園で個別納付相談を行いました。 ・児童手当支給の際に、未納がある場合には支給方法を現金払いとし、窓口で直接交渉を行い納付につなげました。(年3回実績額2,113,100円) ・保育所保育料収入 <table border="1"> <tr> <td>24年目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率 98.00%</td> <td>⇒ 98.79%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率 20.00%</td> <td>⇒ 32.21%</td> </tr> </table> ・収税課債権回収対策室と連携を図り、計画不履行が続く滞納者に徴収業務移管予告(2件)を通知し、その内1件は債権回収対策室に徴収事務を移管しました。 	24年目標	実績	現年分収納率 98.00%	⇒ 98.79%	滞納分収納率 20.00%	⇒ 32.21%	○計画どおり		<p>児童手当の支給がある世帯とは、年3回の支給時に納付交渉や現状確認等を行うことができますが、転出してしまった場合等は交渉機会が激減してしまい、分納計画を策定しても履行が確認できなくなるケースが多くなっています。</p>	子育て支援課
		24年目標	実績													
現年分収納率 98.00%	⇒ 98.79%															
滞納分収納率 20.00%	⇒ 32.21%															
					<p><学童クラブ利用料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払方法が納付書による世帯には、納付書送付の際に口座振替への手続きについての通知を同封し、口振勧奨を行いました。結果、8世帯が口座振替に変更いたしました。 ・利用料を3カ月分以上納付していない場合には、退所勧告の通知を送付し、納付を促しました。(件数9件、納付額169,000円) ・自宅への臨戸徴収を行いました。(5件、実績額75,000円) ・子ども手当支給の際に、未納がある場合には支給方法を現金払いとし、窓口で直接交渉を行いました。(年3回、実績額163,000円) ・学童クラブ利用料 <table border="1"> <tr> <td>24年目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率 98.50%</td> <td>⇒ 98.83%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率 43.00%</td> <td>⇒ 31.42%</td> </tr> </table> なお、滞納分の収納率については、高額滞納者や所在不明者が大部分を占めているため、回収が思うように進まず、目標値を下回っています。(滞納額23件、647,250円) 	24年目標	実績	現年分収納率 98.50%	⇒ 98.83%	滞納分収納率 43.00%	⇒ 31.42%	○計画どおり		<p>現年分収納率については、現状の取組を続けていくことにより、未納額を最小限にとどめます。一方、滞納分については、滞納額の合計金額は、毎年少しずつ減少しているなか、高額滞納者がいるため債権の回収に時間がかかったり、連絡のとれない債務者がいるため債権の回収が滞っている等の課題があります。</p>	子育て支援課	
24年目標	実績															
現年分収納率 98.50%	⇒ 98.83%															
滞納分収納率 43.00%	⇒ 31.42%															

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署									
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	課題										
40	自主財源の確保						<p><幼稚園保育料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度の幼稚園保育料の徴収については、未納が累積しないよう文書による早期納入のお願いや、督促を行いました。未納者については、直接面談の上分割納付誓約を取り交わし、未納額の解消に努め目標値を達成することができました。 ・過年度については、文書による催告、電話等による分割納付相談や、児童手当支給日に滞納者との面談を行う等、滞納額を縮減しました。 <table border="1"> <tr> <td>・幼稚園保育料</td> <td>24年目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>98.20%</td> <td>⇒ 99.78%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>54.00%</td> <td>⇒ 41.15%</td> </tr> </table>	・幼稚園保育料	24年目標	実績	現年分収納率	98.20%	⇒ 99.78%	滞納分収納率	54.00%	⇒ 41.15%	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度、過年度共に未収入額は前年度に比べ減少しましたが、過年度の市外転出者の滞納額の解消が課題となっています。 	子育て支援課
		・幼稚園保育料	24年目標	実績																
現年分収納率	98.20%	⇒ 99.78%																		
滞納分収納率	54.00%	⇒ 41.15%																		
						<p><給食事業収入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期までに納入しない場合に催告状による通知を行いました。 ・収納補助員による臨戸収納及び電話等により保護者に直接催告を行いました。 ・市内・市外の未納者について、職員による臨戸徴収及び電話催告を行いました。 ・3ヶ月以上の滞納者に対しては、給食費1ヶ月分の前払い請求をしました。 ・給食費を3か月以上滞納若しくはその恐れがある場合、滞納状況を校長等に通知し、催促を依頼しました。 ・他課と協力し、児童手当支給時に市の窓口にて直接交渉を行い、滞納額の減少に努めました。(児童手当支給時4回、69件、1,022,660円) <table border="1"> <tr> <td>・給食事業収入</td> <td>24年目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>99.24%</td> <td>⇒ 99.10%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>9.33%</td> <td>⇒ 17.63%</td> </tr> </table>	・給食事業収入	24年目標	実績	現年分収納率	99.24%	⇒ 99.10%	滞納分収納率	9.33%	⇒ 17.63%	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・未納者に対しては、収納補助員による臨戸収納や電話催告等を実施していますが、経済情勢の低迷などにより、給食費の徴収も厳しい状況にあります。 ・3か月分以上の滞納者について、給食費1か月分を前もって請求していますが、実施当初より効果が薄れている状況にあります。 	成東・山武学校給食センター	
・給食事業収入	24年目標	実績																		
現年分収納率	99.24%	⇒ 99.10%																		
滞納分収納率	9.33%	⇒ 17.63%																		
41		保育所保育料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町の徴収金(保育料)基準額を参考にしながら、保育料基準額の第2、第3階層区分の見直しを行う。 	・調査・検討	・方針決定	・調査・検討	<ul style="list-style-type: none"> ・景気の低迷が続き東日本大震災の影響が残るなか、24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、27年度から子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度が施行されます。新制度は、消費税率引き上げの実施時期に合わせ施行することとされ、26年に8%、27年に10%と段階的に引き上げることが予定されています。このため、消費税増税による、第2、第3階層の低所得層への急激な負担への配慮が必要と考え、現段階での保育料の引き上げについては見送りました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府で進められている27年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の中で保育料の見直しが検討されているため、これを踏まえた対応が必要となります。 	子育て支援課									

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			24年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
42	地方公営企業会計等の経営健全化	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の意見等に基づき、さんむ医療センターの安定した運営を支援する。 ・市が示した中期目標達成のために、さんむ医療センターが策定した中期計画を速やかに遂行出来るよう支援する。 ・さんむ医療センターへの市からの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、適正な負担をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が定めた中期目標を達成するため、さんむ医療センター中期計画及び年度計画(24年度)について、その計画に対する進捗状況を確認しました。 ・24年7月に、さんむ医療センター評価委員会を開催し、23年度決算の内容について評価しました。(評価委員会からの指摘により、資産除去債務について確認しました。)23事業年度評価結果は、23年12月議会に報告しました。 ・24年5月・11月に、さんむ医療センター運営負担金として、合計金額3億8,491万2千円(普通交付税算入有り)を負担しました。また、24年9月・平成25年3月に、医療機器整備(2分の1の額)及び耐震改修事業(旧構成市町全額負担)に係る企業債の償還のうち4480万9千円(普通交付税算入有り)を負担しました。 ・医学生奨学金を1名、看護学生奨学金を20名の学生に対し貸し付けを行いました。 ・25年2月に、さんむ医療センター評価委員会を開催し、24年度上半期の運営状況を報告しました。さんむ医療センター病院事業の運営及び経営に関しご意見を伺いました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・さんむ医療センター中期計画を達成するため、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営を図ってもらうことが課題となっています。 ・市民が安心して医療サービスが受けられるよう、様々な医療ニーズに対応出来る安定した医療サービスの提供及び経営基盤の確立を図ってもらうことが課題となっています。 	健康支援課
43		一部事務組合の行財政改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町連名で、行財政改革計画の策定及び推進、事務事業の精査を依頼し、その結果の説明を受けたうえで、改善を求める。 ・負担金の見直しを構成市町で協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成にあたり、構成市町連名で行財政改革の推進を依頼しました。 ・予算案の確認、協議のための会議が開催され、協議を行いました。 ・次年度負担金について、見直し協議を行いました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・連名で申入れを出しているところですが、関係市町間の調整が必要となっています。 	財政課